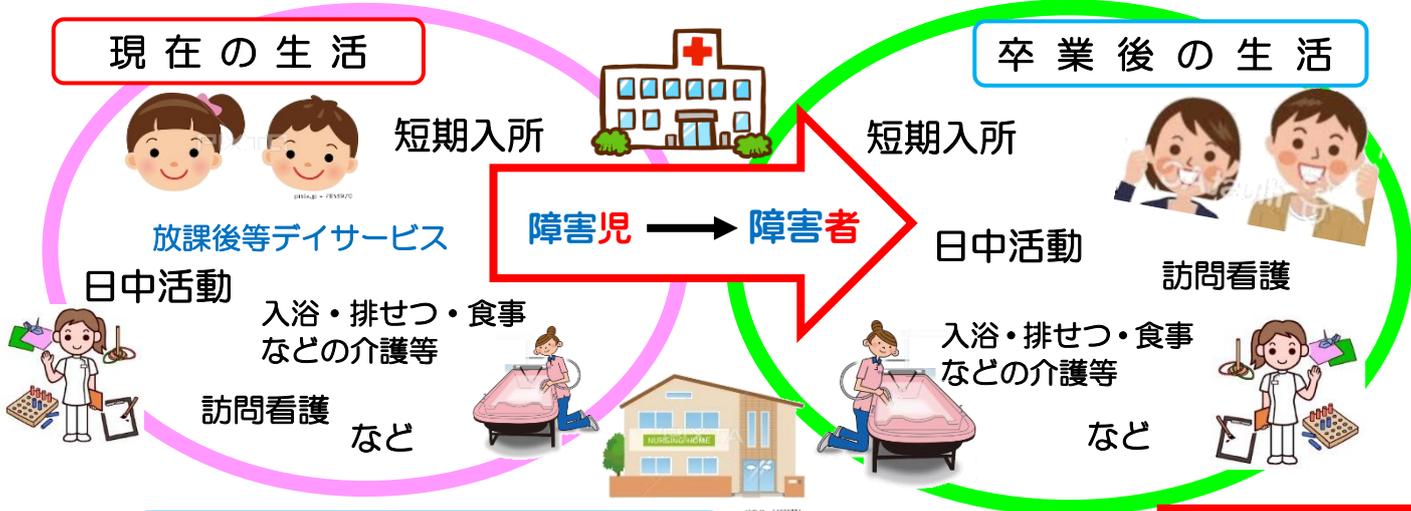


小学部の段階から、卒業後の進路について考えることは、卒業後の生活だけでなく、現在の生活を豊かにすることにもなります。進路情報は、社会情勢や物価変動に応じて少しずつ変わることがあります。

そこで今年度は、PTA 進路研修にかわり、この「しんろじょうほう」で現在の情報を確認していきたいと思います。これらの情報を基に、担任や家庭、関係者等とお子さんの現在・卒業後の生活について話し合うきっかけになれば、と思います。

今回は、現在・卒業後の生活に関する福祉サービス利用について確認していきます。

福祉サービス利用



同じようなサービス内容を利用しても、18歳の誕生日を迎えたら、利用する制度が変わります。



まず申請が必要！
※申請 { 自宅生：住んでいる市町村
センター生：自宅がある市町村

福祉サービスは、年齢によって受けられる内容が変わります。
他にも、20歳の誕生日を迎えて変わるのが、「手当等」です。
手当等を受けるためには、新たに申請が必要になります。



他にも注意！

療育手帳

「15歳」と「20歳」で、障害の状況の再判定があります。

- ・「知能・発達」の程度を見られます。
- ・「日常生活能力」「介護度」について、日頃の様子を聞かれます。

【申請した保護者の声】

- ・すぐに答えられるように、日常的にメモをとっておけばよかった。
- ・私が手伝いをしないとできないことを、1人でできるように言ってしまった。後で訂正したけど、まぎらわしい言い方は気を付けた方がよかった。

※「身体障害者手帳」の再判定はありません。

